

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期鞍手町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県鞍手郡鞍手町

3 地域再生計画の区域

福岡県鞍手郡鞍手町の全域

4 地域再生計画の目標

鞍手町の人口は、昭和60年の20,540人をピークに、令和2年10月の国勢調査時点では15,080人まで減少している。住民基本台帳によると令和7年4月末時点で14,705人となっている。また、令和5年4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計によると、鞍手町の人口は、令和2年に15,080人であったものが、30年後の令和32年には8,719人まで減少する見込みとなっている。

人口を14歳以下の年少人口、15歳以上64歳以下の生産年齢人口、65歳以上の高齢者人口の年齢3区分別に見ると、年少人口は昭和60年（4,590人）を境に、生産年齢人口は平成7年（13,283人）を境にそれぞれ減少傾向にある一方、高齢者人口は一貫して増加傾向にある。令和2年では年少人口1,653人、生産年齢人口7,507人、高齢者人口5,920人となっている。年少人口と生産年齢人口については減少傾向が継続し、これまで増加傾向にあった高齢者人口は、今後緩やかに減少傾向へと転じることで、人口減少が一層進展する見込みである。

自然動態では、出生数の減少傾向が続いており、昭和55年に236人であった出生数は、令和2年には63人にまで減少している。一方、死亡数は増加傾向にあり、平成2年以降は、死亡数が出生数を上回る「自然減」となっている。令和2年では出生数63人、死亡数257人で194人の自然減となっている。また、合計特殊出生率について令和3年時点で、全国の1.30、福岡県の1.37を大きく下回っており、0.99となっている。

社会動態については、1970 年代から 1990 年代前半にかけて、住宅地の造成を行った影響により転入超過となった 1990 年代前半を除き、社会減が続いている。平成 26 年度に社会増となった際に、定住促進奨励金交付事業の効果の現れかと思われたが、社会増の継続は達成できておらず、増減を繰り返している。令和 4 年度では転入数 579 人、転出数 554 人で 25 人の社会増となっている。

人口減少対策として、これまで住宅施策や雇用対策、子育て支援などの定住につながる取組を行ってきたが、進学・就学等による転出後の U ターンの低迷や近隣でより生活の利便性の高い市町への転出などにより若年世代を中心に社会減少が進んだほか、それに伴う出生数の減少により自然減少も進み、人口は減少の一途をたどっている。

また、それに起因して市場の縮小や労働人口の減少、地域の担い手不足等も起こっている。

これらの課題に対応するため、本計画では、「基本目標 1 生まれてから一生涯を応援するまちの実現」、「基本目標 2 ひとが集い笑顔があふれるまちの実現」、「基本目標 3 魅力的で住みよいまちの実現」、「基本目標 4 まちを支え、ひとを育む地域産業の実現」の 4 つを基本目標に掲げ、地方創生につながる具体的な取組を推進し、人口減少社会からの脱却とまちの活力創造を目指す。

【数値目標】

5-2 の ①に掲げ る事業	K P I	現 状 値 (計画開始時点)	目 標 値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生数	61人／年	80人／年	基本目標 1
ア	子育て支援策の満足度	63.0%	90.0%	基本目標 1
ア	教育支援策の満足度	62.0%	90.0%	基本目標 1
イ	若者夫婦の移動数	年間38組	年間60組	基本目標 2
イ	社会増減	25人／年	50人／年	基本目標 2
イ	観光入込客数	233,146人	330,000人	基本目標 2
ウ	住みよいと感じている人の割合	39.8%	90.0%	基本目標 3

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現 状 値 (計画開始時点)	目 標 値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ウ	公共交通の満足度	8.6%	25.0%	基本目標 3
エ	生産年齢人口の割合	49.8%	49.0%	基本目標 4
エ	町内の事業所数 (令和3年経済センサス)	663事業所	650事業所	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期鞍手町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 生まれてから一生涯を応援するまちの実現事業

イ ひとが集い笑顔があふれるまちの実現事業

ウ 魅力的で住みよいまちの実現事業

エ まちを支え、ひとを育む地域産業の実現事業

② 事業の内容

ア 生まれてから一生涯を応援するまちの実現事業

少子高齢化社会、人生100年時代を迎えた今日、子どもを産み育てやすい環境や子どもたちが生きる力を育む教育環境を充実させることにより、子どもから高齢者までのライフステージに応じて、誰もが生きがいを持ち続けることができるよう、「生まれてから一生涯を応援するまちの実現」を目指す。

また、健康づくりや介護予防の取組を推進することにより、住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと暮らし続けることができる仕組み

を構築し、人が自信と輝きを持って生活できるよう、町民一人ひとりを応援し、人にやさしいまちづくりに取り組む。

《具体的な事業》

- ・ こどもの居場所づくり推進事業
- ・ 障がい者コミュニケーション支援事業
- ・ 健康寿命を延ばす活動の促進 等

イ ヒトが集い笑顔があふれるまちの実現事業

地方移住への関心の高まりや住む場所に捉われない働き方の浸透を好機と捉え、豊かな自然と都市の利便性が調和した理想的な住環境の中で誰もが誇りを持って充実した生活を送ることができるよう、必要な環境を整備し、本町への移住を促進する。

また、新たな観光資源の発掘や潜在する町の魅力の発信による関係人口の拡大と地域の活性化を図り、「ヒトが集い笑顔があふれるまちの実現」を目指す。

《具体的な事業》

- ・ 定住促進奨励金交付事業
- ・ 観光まちおこしプロジェクト 等

ウ 魅力的で住みよいまちの実現事業

人口減少や少子高齢化が進む中でもワクワクできる居心地のいい空間が身近にあり、みんなの笑顔があふれるホームタウンとして、本町が将来にわたって「住んで良かった」と誇れるまちであり続けることを目指す。

豊かな自然と調和した住環境の中で暮らしたくなるまちを形成し、利便性と快適性を備えたカーボンニュートラルの実現と循環型社会の構築に向けたいつまでも住み続けたいまちを実現するとともに、次世代へと人がつながり誰もがいきいきと暮らすまちにおいて、さまざまな立場の町民が、ともに未来を見据えて自分らしく暮らせるまちづくりに取り組み、「魅力的で住みよいまちの実現」を目指す。

《具体的な事業》

- ・ A I オンデマンド交通運行事業

- ・人と猫の共生事業 等

エ まちを支え、ひとを育む地域産業の実現事業

本町が将来にわたって発展し続けていくため、地域経済を支える産業を育成・支援するとともに、本町の基幹産業である農業を核として商工業の活性化などに取り組む。

また、農業資源の適切な保全管理を推進するため、人や地域を支える安定した農業経営を後押しするとともに、新たな産業分野での創業や特産物のブランド化による仕事の創出にも取り組み、「まちを支え、ひとを育む地域産業の実現」を目指す。

《具体的な事業》

- ・商品開発促進事業 等

※なお、詳細は第6次鞍手町総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000 千円（令和7年度～令和11年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。また、検証後速やかに議会へ報告し、鞍手町ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和12年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和12年3月31日まで